

## ◇◇◇ 利用規則 ◇◇◇

### ○利用条件

- ・利用料金1時間当たり300円支払うこと。  
ただし、燕市民は、登録時において減免申請を行えば使用料を減免とする。
- ・登録申請を、毎年度更新すること。  
また、年間登録料として1頭500円を支払うこと。
- ・利用者は予め利用登録申請を行い、施設管理者から登録証の交付を受けていること。
- ・利用登録申請者は18歳以上で、利用者は登録者本人か18歳以上の家族であること。
- ・利用する犬は、飼犬登録、過去一年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。

### ○利用のきまり

- ・利用者は、登録証を他の利用者に見えるように携帯し入場してください。
- ・乳幼児の入場はできません。
- ・小学生以上18歳未満の方は、利用登録者又は18歳以上の家族と同伴で入場してください。
- ・利用者は、犬が人に危害を与えた場合、保健所に届け出なければなりません。
- ・犬の排泄物やゴミは利用者が処理し、お持帰りください。オシッコは水で流し、ニオイを弱めて下さい。
- ・利用者が犬を制御できない場合は、リードを放さないでください。
- ・発情期の犬、病気の犬、攻撃的な犬、恐怖感を与える犬は利用できません。
- ・施設内で犬のシャンプー、ブラッシング等を禁止します。
- ・当施設が、閉園（開園時間9:00~17:00）してからの利用はご遠慮してください。
- ・営利・営業目的の利用を禁止します。またイベント開催には事前の許可が必要です。
- ・犬だけを残してドッグランを出ないでください。
- ・1人の飼い主がノーリードで遊ばせられるのは2頭までです。
- ・ドッグラン内は水分補給以外の飲食は禁止いたします。
- ・ドッグラン内は禁煙です。

### ○利用方法

- ・体高40センチ以下の犬は「小型犬エリア」、体高41センチ以上の犬は「大型犬エリア」をご利用下さい。
- ・利用前に受付にて、利用手続きを行なってください。
- ・利用者は必ず犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。
- ・出入り口では退場を優先させ1頭ずつ通過してください。
- ・ドッグラン入・退場時は必ず入り口の施錠をしてください。利用中も必ず施錠をしてください。
- ・出入口で予め犬同士を見合いさせ、施設内の犬との相性を確かめてください。
- ・予め施設内を散歩して他の犬や施設に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- ・犬が興奮し危険と思われる場合は、事故防止のためリードを付けて落ち着かせてください。
- ・利用終了後、受付にて利用料金を支払ってください。

### ○その他

- ・施設利用による事故、紛争、病気感染、怪我について施設管理者は一切責任を負いません。
- ・施設の日常の清掃、除草等は、利用登録された皆さんにご協力をお願いします。
- ・利用規則を守らない利用者については、利用登録を取消すことがあります。